

第3章 基本方針・基本施策

第1節 基本方針

現在、地域の農林業は、県外新興産地との競合や輸入農産物の増加、異常気象や世界的規模での新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済的な影響、今後10年で一層進むと見込まれる農林業従事者の高齢化や経営体の減少といった諸問題に直面しています。

このような中、地域の農林業が持続的に発展し、県民への食料等の安定供給及び農地・農村・森林が持つ多面的機能の発揮という役割が果たされるとともに、農林業に従事する県民のくらしが守られる様、また、豊かな自然と優れた農村集落機能を持つ山武地域において、全ての県民が自身のライフスタイルを実現し、農林業の産業としての価値とそれに関わる価値を感じられる「未来の農林業」の実現に向けた施策を展開します。

第2節 10年後の担い手・産地のあるべき姿

本方針では、概ね10年後の農林業に従事する担い手や生産地のあるべき姿を以下の通り展望します。

また、その実現に向けた今後4年間の山武農業事務所・北部林業事務所の基本的な施策を次節で詳しく述べるものとします。

10年後の山武地域の農業、林業、畜産業では、

- ◎作業の機械化や効率化が促進され、担い手の経営規模や産地規模は維持・拡大しています。
- ◎地域農林業の次代を担う後継者が育成されています。
- ◎雇用、農作業ヘルパーやコントラクター等といった外部労働力が有効活用され、生産性が向上しています。
- ◎ロボット技術、センシング技術や環境制御技術といったスマート農林業技術が普及し、作業の効率化、肥料・農薬の低減、収量の増加と品質の向上が図られています。
- ◎病虫害、異常気象や自然災害への対策技術が確立・普及し、収量と品質が安定しています。
- ◎産地では需要に応じた計画的な生産・出荷が行われ、経営の安定が図られています。
- ◎出荷組織の体制強化により生産物の品質と量の安定が確保され、市場での高い評価

を得て販売力が向上しています。

◎遊休農地の利用が進み、農地が有効活用されるとともに農村環境が向上しています。

◎優良な農地が維持・活用され、地域農業が近隣都県を含む県民への食料供給の役割を担っています。

◎家畜ふん堆肥が地域内で有効活用され、社会や環境と調和した持続可能な畜産経営が展開されています。

◎適切な森林整備の推進により災害に強い森林づくりが進展しています。

◎県産木材が多方面で活用され、森林資源の循環利用のサイクルが定着しています。

◎気象災害や気候変動への備えができています。